

質 疑 応 答 書

令和 5年 4月 28日更新

件 名 消防指令システム・消防救急デジタル無線システム更新工事

質 問 事 項	回 答
<p>直流電源装置（指令系）</p> <p>「P211(1)ア(エ) 停電等により A C 1 0 0 V の電源供給が停止した際、直流電源装置や無停電電源装置等からの電源供給により、」と記載ある通り、無停電電源装置で代用可能であれば、仕様書内の直流電源装置（指令系）の記載内容は満たさなくても問題ないでしょうか。</p>	<p>停電時 1 0 0 % 負荷で 3 時間以上の補償が可能であれば問題ありません。</p>
<p>5 ページ 3(1)</p> <p>「指令系設備と無線系設備の一括更新によって、より高度な連携機能を有すること。」とありますが、高度な連携機能とは、仕様書に記述されている機能を満たすことよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通り。</p>
<p>5 ページ 3(2)</p> <p>「N e t 1 1 9 等、多様な手段による 1 1 9 番受付が可能なよう I C T 技術に対応した機能を有すること。」とありますが、I C T 技術に対応した機能とは、仕様書に記述されている機能を満たすことよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通り。</p>
<p>5 ページ 3(5)</p> <p>「納入する指令系設備と無線系設備の主要装置は同一メーカーとすること。」とありますが、仕様をみたすことが出来れば両設備とも同一メーカーでなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>5 ページ 4(1)</p> <p>「消防本部・笹野消防署の新庁舎建設工事は令和6年（2024年）5月末竣工予定である。」とありますが、仮に竣工時期遅延の場合、本システム更新の工期遅延・追加費用を認めていただけますでしょうか。</p> <p>21 ページ 1(1)ア(ウ)</p> <p>「タッチパネルは指令台操作部として 119 回線受付、出動指令、無線機送受信、録音装置制御、他席モニター、各種回線の呼出制御、動態入力等の操作を可能とし、」とありますが、タッチパネルではなく、指令台にて操作可能でもよろしいでしょうか。</p> <p>21 ページ 1(1)ア(コ)</p> <p>「保留再接続は、自席優先再接続、119 番優先再接続、選択再接続が行えること。」とありますが、住民サービス等を考慮し職員様が保留を選択できる選択再接続のみでよろしいでしょうか。</p> <p>21 ページ 1(1)ア(チ)</p> <p>「119 回線の直流式及び交流式・ISDN・IP 回線のいずれの方法にも適合するとともに、受付回数が自動的に計数表示できること。」とありますが、119 回線は、ISDN、IP 回線の混合はありませんので、どちらか一方を実装出来ればよろしいでしょうか。</p> <p>31 ページ 1(2)イ(エ)</p> <p>二重化構造ですが、装置は制御処理部、時分割スイッチ部を一体とした装置になります。そのため「a～d」の機能は出来ませんが、「e、f」の機能は満たすことができます。現用系、予備系の完全二重化構造でよろしいでしょうか。</p>	<p>竣工時期遅延が判明した時点での協議事項とします。</p> <p>運用に問題なければ認めます。</p> <p>仕様書の通りとします。</p> <p>お見込みの通り ISDN 回線の実装は不要です。</p> <p>構造の差異のみで、機能を満たしていれば、可とします。</p>
--	--

<p>32 ページ 1(2)イ(コ)</p> <p>「119番回線は、直流式、交流式、ISDN、IP回線のいずれにも適合でき、必要な方式のトランクだけの選択搭載ができること。」とありますが、119回線はISDNまたはIP回線の混合はありませんので、どちらか一方のトランクを搭載出来ればよろしいでしょうか。</p> <p>34 ページ 1(5)ア(エ)</p> <p>「本装置は次の各部により構成された一体構造とすること。」とありますが、「a～e」の機能を満たしていれば、一体構造でなくてもよろしいでしょうか。</p> <p>43 ページ 4(1)ア(カ)</p> <p>「また、同一事案を複数台で処理できる同一事案複数台処理（ペアコン）機能」とありますが、通報者情報、傷病者情報、通報内容、付帯情報などの入力と、他台からの災害地点送信が出来ればよろしいでしょうか。</p> <p>43 ページ 4(1)ア(ク)</p> <p>事案扱い中とは、事案作成開始から出動指令を行うまでという認識で問題ありませんでしょうか。その場合、先に発生している事案を優先させるため自動的に退避処理は行えませんが、手動退避処理または指令台を輻輳モードとし新たな事案を生成することができます。また、活動中事案はどの指令台からでも呼び出すことができます。本機能でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通り ISDN 回線の実装は不要です。</p> <p>公告に添付の仕様書には、一体構造の指定はありません。</p> <p>仕様書の通りとします。</p> <p>事案扱い中とは、出動指令後又は、支援終了（当該事案処理を終了して事案処理画面から退避）になります。事案扱い中に新たな 119 番通報を受付けた場合は仕様書記載の通り、自動的に退避処理を行い新たな事案生成に移行してください。なお、自動的に輻輳モードとすることも可とします。</p>
--	---

<p>43 ページ 4(1)イ(イ)</p> <p>「災害区分は2段階(大区分16種類以上、小区分20種類以上)の管理ができること。」とありますが、災害区分は2段階にはなっておりませんが、全部で36種類以上を管理することができます。本機能でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>46 ページ 4(1)エ(ア)c</p> <p>「部隊選別直近計算は重要機能の為、別装置で処理せず、自動出動指定装置内で完結すること。」とありますが、自動出動指定装置内ではなく指令台搭載装置内（地図等検索装置）で完結することが出来ます。本機能でよろしいでしょうか。</p>	<p>指令台搭載装置内（地図等検索装置）で完結できれば可とします。</p>
<p>47 ページ 4(1)エ(コ)</p> <p>「a」の機能は、弊社では災害規模選別機能と称します。名称が出動強化と違いますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>機能名称の違いのみであれば可とします。</p>
<p>48 ページ 4(1)カ(オ)</p> <p>「予告指令の送出中に、出動指令は、予告指令の終了を待ち合わせして自動的に出動指令を送出できること。」とありますが、予告指令の終了待ち合わせでなく、予告指令を中断して自動的に出動指令を送出出来ればよろしいでしょうか。</p>	<p>予告指令を中断して自動的に出動指令を送出することができれば可とします。</p>
<p>50 ページ 4(1)キ(サ)</p> <p>「災害事案に関しては指令より一定時間内もしくは災害終了までに出動登録が行われた場合には、自動的に事案に組み込めること。また、車両運用端末から出動事案の選択をすることもできること。」とありますが、災害事案が複数同時発生していることを考慮し、事案を選択し組み込む方式になっていますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>50 ページ 4(1)ク(キ)</p> <p>「上記の3つの災害・救急・搬送者問合せの検索機能で絞り込んだ事案に限定した事案切替表示も可能なこと」とあるが、検索をした一覧から選択し事案切替表示可能でもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>55 ページ 4(1)サ(セ)</p> <p>自動出動指定装置ではなくシステム監視装置にて一括で監視、表示することでもよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします</p>
<p>55 ページ 4(1)サ(ソ)</p> <p>システム監視装置にて障害ログは確認出来ます。メッセージログ・操作ログは保守用として、障害対応時等に保守員が確認しお客様に報告させていただきます。本仕様でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>56 ページ 4(1)シ(ア)f</p> <p>「目標物や職員等の情報は、各本部・署所から修正が行えること。」とありますが、修正は指令室にあるデータメンテナンス装置からのみになりますでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>59 ページ 5(1)ア</p> <p>「主要機能については、キーボードのファンクションキーでの機能呼出が行えること。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード（画面よりボタン入力）のどちらからも行えること。」とありますが、主要機能はファンクションキーではなくディスプレイに表示、文字入力についてはキーボードのみの運用でもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

60 ページ 5(1)ア(イ)a

「各種地図の拡大／縮小(4倍、2倍、1／2倍、1／4倍)をボタンからスムーズに行えること。」とありますが、ボタンでの拡大／縮小はそれぞれ2倍、1／2倍のみとなります。ただし、ボタンを2回おしていただければ、4倍、1／4倍となります。本仕様でよろしいでしょうか。

手順の違いであれば認めます。

60 ページ 5(1)ア(イ)d

「地点検索や自動出動からの地図表示による地点移動が発生した際に、「戻る／進む」ボタンによって記憶された地点を表示できること。」とありますが、検索履歴一覧の「戻る／進む」ボタンでの操作でよろしいでしょうか

操作時間に差異がなければ認めます。

60 ページ 5(1)ア(ウ)b(b)

「検索住所により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができる。」とありますが、具体的な機能内容をご教授いただけますでしょうか。

検索住所(管轄内外等)により、住宅地図、道路地図を切り替える機能となります。

61 ページ 5(1)ア(ウ)c(e)

「検索目標物により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができる。」とありますが、具体的な機能内容をご教授いただけますでしょうか。

検索住所(管轄内外等)により、住宅地図、道路地図を切り替える機能となります。

62 ページ 5(1)ア(オ)a

「地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークを選択することにより、マークに登録されている属性情報（文字や画像などの詳細情報）を表示することができること。また、地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、属性情報（文字や画像などの詳細情報）を表示することもできること。」とありますが、属性情報を表示する方法としては、地図上のマークを右クリックし属性情報表示を選択することで表示ができますが、本機能でよろしいでしょうか。

63 ページ 5(1)ア(オ)c

「地図上の防火対象物、危険物施設、要援護者等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに属性情報（詳細情報）を表示することができること。」とありますが、多目的ディスプレイではなく地図等検索装置ディスプレイへの表示でもよろしいでしょうか。

63 ページ 5(1)ア(カ)g

「地図上の水利障害、煙火届出等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに属性情報（詳細情報）を表示することができること。」とありますが、多目的ディスプレイではなく地図等検索装置ディスプレイへの表示でもよろしいでしょうか。

64 ページ 5(1)ア(ク)d(a)

「分割は最大4つに分割できること。」とありますが、標準機能では分割は最大2分割となります。2分割でよろしいでしょうか。

操作時間、情報量に差異がなければ認めます。

地図等検索装置ディスプレイへの表示で可とします。

地図等検索装置ディスプレイへの表示で可とします。

2分割で可とします。

66 ページ 5(2)ア(ウ)b

「地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができること。また、スクロール・拡大・縮小した地図を出動指令書として印刷することができること。」とありますが、地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができ、それを印刷することができます。本機能でよろしいでしょうか。

操作時間に差異がなければ認めます。

66 ページ 5(2)ア(ウ)g

「署所を基点とした、災害点との位置関係を示す概略地図を画面上に表示することができること。」とありますが、道路地図の縮尺を変更し道路地図にて表示できればよろしいでしょうか。

仕様書の通りとします。

67 ページ 6

「音片は既設システムのデータを活用できること。」とありますが、今回音片はテキスト読み上げ方式となるため、既設システムのテキストデータのみ使用しますが、よろしいでしょうか。

既設システムのテキストデータのみを使用する場合には、現在当本部が使用している音片と同等の品質となるよう調整し、監督職員の承諾を得ること。

70 ページ 9(1)ア(オ)

「動態情報数は25種類以上（事案経過含む）であること。」とありますが、標準機能では1車種につき動態情報数が16種類あります。本機能でよろしいでしょうか。

動態情報数は16種類以上で可とします。

72 ページ 9(2)ア(ウ)c

「車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。」とありますが、この操作が出来るのは車両位置管理装置のみとなります（車種毎に一括管理しているため）。本機能でよろしいでしょうか。

車両位置管理装置の操作で可とします。

<p>72 ページ 9(2)ア(ウ)e</p> <p>「自動出動指定装置からの自車位置情報の要求があった場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。」とありますが、車両位置管理装置（端末装置）側から定期的に送位置情報を送信しております。自動出動指定装置からの自車位置情報の要求は実施していません。本機能でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>73 ページ 9(2)ア(オ)d</p> <p>「出動指令情報を受信すると、モニターの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の事案情報が表示できること。」とありますが、画面上部ではなく画面右部の表示でもよろしいでしょうか。</p>	<p>画面右部の表示で可とします。</p>
<p>73 ページ 9(2)ア(オ)d (f)</p> <p>「なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。」とありますが、本ウィンドウは自動的に消去出来ませんが、手動で常時表示を ON/OFF に切り替えられます。本機能でよろしいでしょうか。</p>	<p>手動で常時表示を ON/OFF に切り替えられることで可とします。</p>
<p>74 ページ 9(2)ア(キ)b</p> <p>「災害点付近の最新の届出情報を出動指令情報と共に受信し、地図画面上にマーク表示できること。」とありますが、お客様にて必要に応じて(1日2回程度)最新情報をダウンロードしていただく方式でもよろしいでしょうか。</p>	<p>ダウンロードする方式で可とします。</p>

<p>P5 第1章 3設計方針(4)無線系設備において、田彦消防署付近の不感エリアの改善を行うこととございますが、干渉によるものであれば周波数の同一波干渉低減機能での改善、エリア外であれば基地局送信出力の出力アップの申し入れを総通殿に行う認識で宜しいでしょうか？なお、建物による妨害など地理的な問題による不感の場合は改善できない場合も有ります。</p> <p>P5 第1章 3設計方針(5)納入する指令系設備と無線系設備の主要装置は同一メーカーとすることとございますが、指令台と無線設備メーカーは同一で無くても宜しいでしょうか？</p> <p>P150 第5章 1 無線設備の機器構成</p> <p>(1)260MHz 帯基地局無線装置(基本架)3台 消防本部(1)、東海消防署(1)、釈迦町前進基地局(1)</p> <p>(2)260MHz 帯基地局無線装置(増設架1)2台 4TRX 消防本部(1)、東海消防署(1)</p> <p>(3)260MHz 帯基地局無線装置(増設架2)1台 2TRX 釈迦町前進基地局(1)、消防本部(2)、東海消防署(2)</p> <p>(4)260MHz 帯空中線共用器 5基 消防本部(1)、東海消防署(1)、釈迦町前進基地局(1)</p> <p>遠隔制御器の接続について、本部活動波1、2用 および 東海消防署活動波3、4用の仕様を満たすため、基地局無線装置は基本架のみの現用予備無線機10台 消防本部(4)、東海消防署(4)、釈迦町前進基地局(2)、空中線共用器3基4共用：消防本部(1)、東海消防署(1)、釈迦町前進基地局(1)の構成にてお認めください。</p>	<p>田彦消防署付近の不感エリアの改善については、有効な改善策案が検証されていますが、受注者と協議し改善策を決定していきます。</p> <p>仕様書の通りとします。</p> <p>仕様書の通りとします。</p>
---	---

<p>P150 第5章 1 無線設備の機器構成</p> <p>(8)DC/AC インバータ 3 台 東海消防署、釈迦町前進基地局</p> <p>について東海消防署と釈迦町前進基地局となっていますので3台ではなく2台で宜しいでしょうか？また、直流電源装置への内蔵でお認め下さい。消防本部の AC100V は電流容量が大きいため DC/AC インバータではなく発電機(既設)経由の UPS からの供給で宜しいでしょうか？</p>	<p>無線系システム構成図に記載のように消防本部用も含めて3台になります。</p> <p>直流電源装置への内蔵で可とします。</p> <p>DC/ACインバーター経由で電源供給するのは無線のネットワーク機器だけと想定していますが、消防本部については、UPSからの供給でも可とします。</p>
<p>P150 第5章 1 無線設備の機器構成</p> <p>(9) OD/LAN 変換機 2 台 本部～東海消防署 (2回線)</p> <p>について2回線4台でも宜しいでしょうか？</p>	<p>2回線4台で可とします。</p>
<p>P150 第5章 1 無線設備の機器構成</p> <p>(13)基地局間通信用主運用波受令機 1 台 消防本部(1)となっていますが、消防本部からは他消防本部の受信がしづらいため既設は田彦消防署設置となっています。今回は消防本部設置で宜しいでしょうか？田彦消防署設置の場合は OD/LAN 変換器 1 対向 2 台が追加となります。また、受令機の音声は既設同様指令設備側に流す必要が有るのでしょうか？</p>	<p>仕様書の通り消防本部設置とします。</p> <p>受令機の音声は指令設備に收容します。</p>
<p>P150 第5章 1 無線設備の機器構成</p> <p>(14)基地局間通信用統制波受令機 3CH 切替 1 台 消防本部(1)について、消防本部からは他消防本部の受信がしづらいため既設は田彦消防署設置となっています。今回は消防本部設置で宜しいでしょうか？田彦消防署設置の場合は OD/LAN 変換器 1 対向 2 台が追加となります。また、受令機の音声は既設同様指令設備側に流す必要が有るのでしょうか？また、統制波を外部から切替える機器は既設同様必要と考えて宜しいでしょうか？</p>	<p>同上</p>

<p>P150 第5章 1 無線設備の機器構成</p> <p>(15) 指令回線バックアップ用無線受令機 3台 東海消防署(1)、田彦消防署(1)、神敷台消防署(2)について、指令回線バックアップ機能はサポートしておりませんが、運用については問題ないと考えます。通常の受令機での納入となりますが問題ないでしょうか？</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P152 第5章 設備概要</p> <p>2 (3) 活動波の運用</p> <p>ウ 移動局における基地局自動選択のしきい値設定においては詳細な現地試験を実施し、実運用において最適な値を設定することとございますが、基地局自動選択のしきい値は他消防本部にて実績を有してます弊社標準値で問題なく仕様を満足することができますが宜しいでしょうか？</p>	<p>仕様書の通り実フィールドで確認し、最適閾値に設定すること。</p>
<p>P154 第5章 設備概要 4 使用条件</p> <p>(1) 温湿度条件 ア 動作保証温度 屋内機器 : 0℃ ~ +40℃について、管理監視制御卓 PC などの PC 類は 5℃~40℃となりますのでお認めください。</p>	<p>PC 類は 5℃~40℃で可とします。</p>
<p>P155 第6章 各装置別仕様 1 (1) ア (i)</p> <p>b 指令系装置からの操作により、基地局無線装置の受信電界情報 (RSSI) に関わらず、手動選択による送信も可能なこととございますが、別装置設置することにより仕様を満たすことをお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>P155 第6章 各装置別仕様 1 (1) ア (ウ) 基地局常送・非常送設定 管理監視制御卓からの操作により、常送方式の基地局無線装置を非常送に設定するための制御信号を、当該基地局無線装置に対して伝達可能なことについて、常送と非常送の切替は免許状と異なり、電波法に抵触する可能性がございますので実施しない方向にてお認めください。</p>	<p>お見込みの通り、常送／非常送切の切替は実施しません。</p>
<p>P155 第6章 各装置別仕様 1 (1) ア (エ) 基地局折り返し機能 b なお、本機能は指令系装置等の操作によりグループ化および解除が行えることとございますが外部装置からのグループ化及び解除は行えませんのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P155 第6章 各装置別仕様 1 (1) ア (カ) 呼び出し時間短縮機能 b 個別音声通信機能 c グループ音声通信機能 d 事案に連携した移動局のチャンネル管理機能 e 通信統制機能 については、別装置での対応にて実現させていただきたくお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P157 第6章 各装置別仕様 1 (1) ア i データ通信インターフェース機能について、緊急援助隊支援端末装置との接続は対応しておりませんのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P158 第6章 各装置別仕様 1 (1) ア k データ送信機能・データ表示機能について車両動態・位置情報などのデータ通信は対応しておりませんのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>P158第6章 各装置別仕様 1 (2) イ 無線回線制御装置として基地局無線装置向けインターフェースを2口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であることについて、ネットワーク回線の二重化には対応可能ですが、将来用としてL3SWに接続口は設けますが今回のネットワーク回線は既設同様シングルでの構成でお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとしますが、受注者との協議により最終決定とします。</p>
<p>P159 第6章 2 (1) ア監視 (エ) 接点ボックスを設置することにより、16項目以上の監視が可能なこととございますが、回線制御装置からの取り込みにて運用に支障がない8項目以上にてお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P159 第6章 2 (1) ア監視 (オ) c 故障を重要表示灯等に一括出力できることとございますが、表示灯など外部機器ではなく管理監視制御卓の障害時はブザー鳴動で通知とさせていただきますのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P159 第6章 2 (1) イ制御 (ウ) 常送方式の基地局無線装置を非常送に切替できることについて、常送と非常送の切替は免許状と異なり、電波法に抵触する可能性がございますので実施しない方向にてお認めください。</p>	<p>お見込みの通り常送／非常送切の切替は実施しません。</p>
<p>159 第6章 2 (1) イ制御 (オ) 接点ボックスを設置することにより、8項目以上の制御が可能なこととございますが、回線制御装置からの取り込みにて運用に支障がない制御項目数にて別途お打合せにすることでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>P161 第6章 3 (1)機能</p> <p>キ 基地局無線装置として無線回線制御装置向けインターフェースを2口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であることについて、無線回線制御装置用のインターフェースは既設同様1口となります。また、ネットワーク回線の二重化には対応可能ですが、将来用としてL3SWに接続口は設けませんが今回のネットワーク回線は既設同様シングルでの構成でお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとしますが、受注者との協議により最終決定とします。</p>
<p>P161 第6章 3 (1)機能</p> <p>ク 無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、2架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であることについて、本部活動波1、2用および東海消防署活動波3、4用の仕様を満たすため、基地局無線装置は基本架のみの現用予備無線機方式にてお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P162 第6章 3 (1)機能</p> <p>サ 指令系装置、操作部、および管理監視制御卓からの操作により、常送／非常送切替、チャンネル切替の設定変更が可能なことについて、常送と非常送の切替は免許状と異なり、電波法に抵触する可能性がございますので実施しない方向にてお認めください。</p>	<p>お見込みの通り常送／非常送の切替は実施しません。</p>
<p>P162第6章 3 (1)機能</p> <p>シ 指令系装置から無線回線制御装置を経由し統制波のチャンネル切替を行えること。とございますが、別装置にて運用に支障がない内容とすることでお認めください。</p>	<p>同等の運用が可能であれば認めます。</p>

<p>P162第6章 3 (2) 構造概要</p> <p>イ スリムラック型架構造にて、最大3架構成（基本架：1、増設架：2）により無線部10台を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大8CHを現用系として運用可能なこととございますが、別項の質問において現用予備構成にてご提案させていただいておりますのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P162第6章 3 (2) 構造概要</p> <p>ウ 無線回線制御装置向けインターフェースは二重化された構造であることについて、無線回線制御装置用のインターフェースは既設同様1口となりますのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとしますが、受注者との協議により最終決定とします。</p>
<p>P171 第6章 14 (1)機能</p> <p>エ 受信音量は16段階以上で調整可能なこととございますが、運用に支障がない音量調整対応とすることでお認めください。</p>	<p>同等の運用が可能であれば認めます。</p>
<p>P171 第6章 14 (1)機能</p> <p>カ 活動波では受信した消防本部コードを判定し、自消防本部以外の音声出力停止が可能なこと。ただし、共通波の場合、および活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は音声出力停止をしないことについて、受信した音声を全て出力することでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P171 第6章 14 (1)機能</p> <p>サ 手動操作にて、受信音声を録音しその内容を再生可能なことについて、手動操作での録音再生機能を具備していませんのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>P171 第6章 14 (1)機能</p> <p>タ 署所端末装置に接続し、消防指令センター間の有線指令回線切断時に無線指令によるバックアップが可能なことについて、バックアップ受令機能は具備しておりませんのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P171 第6章 14 (1)機能</p> <p>チ デジタル無線で出動指令時、署所端末装置に接続しているスピーカーのアンプを起動が可能なことについて、具備しておりませんのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P171 第6章 14 (2)構造概要</p> <p>ア 本装置は、無線機、バッテリーを含めた電源部から構成され、装置前面に操作表示部、側面にはハンドセット等が掛けられる金具を備えていること。起動状態、充電中、アラーム状態も確認できることについて、電池残量表示にて確認可能のため、お認めください。</p>	<p>構造の差異だけであれば認めます。</p>
<p>P172 第6章 14 (3)規格</p> <p>(カ) 連続使用可能時間 : 7時間以上(送信1、受信1、待受8の繰返し状態)について、送信1、受信1、待受18の記載誤りではないでしょうか?その場合の連続使用時間については別途協議とさせていただきたくお認めください。</p>	<p>お見込みの通り。別途協議とします。</p>
<p>P173 第6章 15 (1)機能</p> <p>エ 受信音量は16段階以上で調整可能なこととございますが、運用に支障がない音量調整対応とすることでお認めください。</p>	<p>同等の運用が可能であれば認めます。</p>

<p>P173 第6章 15 (1)機能</p> <p>カ 活動波では受信した消防本部コードを判定し、自消防本部以外の音声出力停止が可能なこと。ただし、共通波の場合、および活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は音声出力停止をしないことについて、受信した音声を全て出力することでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P173 第6章 15 (1)機能</p> <p>ケ 手動操作にて、受信音声を録音しその内容を再生可能なことについて、手動操作での録音再生機能を具備していませんのでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P174 第6章 15 (3)規格</p> <p>(カ) 連続使用可能時間 : 7時間以上 (送信1、受信1、待受8 の繰返し状態) 送信1、受信1、待受18の記載誤りではないでしょうか? その場合の連続使用時間については別途協議とさせていただきたくお認めください。</p>	<p>お見込みの通り。</p>
<p>P174 第6章 16 主運用波受令機について、既設は他消防本部(自団体コード除く)の主運用波のみ受信する仕様となっており、その音声を指令側に流す仕様となっていますが同様に宜しいでしょうか?</p>	<p>お見込みの通り。</p>
<p>P174 第6章 17 統制波受令機について、既設は他消防本部(自団体コード除く)の統制波のみ受信する仕様となっており、その音声を指令側に流す仕様となっていますが同様に宜しいでしょうか? また、統制波切替器は消防本部設置の場合受令機本体で切替実施できるので今回の仕様書構成にも入っていないため無しの方で宜しいでしょうか?</p>	<p>お見込みの通り。</p>

<p>P175 第6章 18 指令回線バックアップ用無線受令機について、運用に支障がない通常の受令機での対応とすることでお認めください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P177 第6章 22 車載型無線機について、弊社仕様と異なるため、他消防本部にて実績を有している弊社の標準仕様にて納入することでお認めください。</p>	<p>構造、形状の差異だけで、機能的な欠落がなければ認めます。</p>
<p>P177 第6章 23 可搬型無線機について、弊社仕様と異なるため、他消防本部にて実績を有している弊社標準仕様にて納入することでお認めください。</p>	<p>構造、形状の差異だけで、機能的な欠落がなければ認めます。</p>
<p>33 ページ 1(3)キ(ウ) 非常用補助電話について多機能型電話機ではありませんが、ボタン電話機のボタン操作で機能を満たしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば可とします。</p>
<p>33 ページ 1(4) 「自動及び手動制御で録音できるものであること。」とありますが、録音は全て自動で行う方式でもよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>34 ページ 1(4)イ(ア) 長時間録音装置の構造について、液晶ディスプレイ、キーボードは他の装置と兼用でもよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば可とします。</p>
<p>44 ページ 4(1)ウ(エ) 「高速道路のIC・SAや鉄道の駅、バスの停留所など、路線に沿った災害点の候補地点を順番に一覧表示」とありますが、鉄道の駅、バスの停留所については地図の道路路上にアイコンが表示され順番に確認することができればよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば可とします。</p>

<p>45 ページ 4(1)ウ(ク)a</p> <p>「受付した電話番号または住所をもとに、同一通報元からの受付履歴の有無を検索し、該当する場合はディスプレイにアラーム表示できること。」とありますが、受付した電話番号にて同一通報判定をしております。タイミングについては通報受付時となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>46 ページ 4(1)ウ(シ)</p> <p>災害地点決定ヘルプ機能については、他台への支援要請を認識できればメッセージ送信でなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば可とします。</p>
<p>46 ページ 4(1)エ(ア)a</p> <p>「出勤計画は昼夜の時間帯や、地域の特性により使用する出勤計画を切り替えることができること。」とありますが、昼夜の時間帯による切替を行っていません。運用上問題なければよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>54 ページ 4(1)サ(サ)b</p> <p>「いずれかの台で、予約メッセージの確認ボタンを押下すると、全台の予約メッセージ画面が消去されること。」ありますが、予約メッセージの確認は各指令台に周知する必要があるため、それぞれの台にて確認ボタンを押して消去する仕組みとなっておりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>62 ページ 5(1)ア(エ)a(c)</p> <p>「また同心円の表示・非表示を切り替えられること。」とありますが、事案作成時に自動表示、事案終了時に自動非表示とすることもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>64 ページ 5(1)ア(ケ)b</p> <p>「道路地図：茨城県（㈱ゼンリン社または住友電工㈱社）」とありますが、㈱昭文社でもよろしいでしょうか。</p>	<p>道路地図としての機能を満たすのであれば可とします。</p>
<p>67 ページ 6(2)エ</p> <p>音片編集端末はメンテナンス装置と併用でもよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば可とします。</p>
<p>72 ページ 9(2)ア(エ)a</p> <p>「道路地図：茨城県（㈱ゼンリン社または住友電工㈱社）」とありますが、㈱昭文社でもよろしいでしょうか。</p>	<p>道路地図としての機能を満たすのであれば可とします。</p>
<p>74 ページ 9(2)ア(オ)k</p> <p>「直前の指令情報と内容が異なる場合は異なる文字色で表示可能であること。」とありますが、新たな指令情報が届いたことの通知と表示は行います。文字色の変更はありませんが問題ないでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>80 ページ</p> <p>「a Webアクセス方式・・・Google Chrome、Microsoft Edge のブラウザにより容易にアクセス可能であること。」とありますが、<u>Microsoft Edge</u>での対応となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>80 ページ</p> <p>「b 各業務の画面操作はユニバーサルデザインに配慮したものとし、<u>パソコン、タブレットに関わらず全ての端末装置</u>において、同じ画面表示での操作が可能であること。」とありますが、OSはWindows、ブラウザは<u>Microsoft Edge</u>でよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>

<p>80 ページ</p> <p>「c <u>タブレット端末装置等のモバイル端末</u>においてもシステムの全機能を使用可能であること」とありますが、<u>OSはWindows、ブラウザはMicrosoft Edge</u>でよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>80 ページ</p> <p>「消防で扱う独自帳票については、職員がデータベースから帳票作成できる機能を有し、システム共通帳票としてLAN上のどの端末からでも利用が可能であること。また、独自帳票を<u>対話形式</u>で容易に作成できる機能を有すること。」とありますが、<u>様式変更を職員様で対応頂き、データベース設定を弊社で対応する方式</u>でよろしいでしょうか。</p>	<p>独自帳票の様式変更については、保守内容に関わることのため、受注者と別途協議とします。</p>
<p>80 ページ</p> <p>「1 運用上使用しない項目については、消防職員が<u>未使用項目の設定</u>を行えること。」とありますが、導入時の別途調整は可能でしょうか。</p>	<p>別途調整は可能です。</p>
<p>80 ページ</p> <p>「消防独自に作成した報告書・台帳を任意に出力できる<u>印刷ボタン</u>を入力画面に設けること。」とありますが、<u>自由帳票機能のリスト形式から選択</u>する方式でよろしいでしょうか。</p>	<p>操作時間に大差がない場合は認めます。</p>
<p>81 ページ</p> <p>「o <u>サイドバー</u>を有し、<u>ツリー構造</u>によるメニューアクセスが可能であること。」とありますが、弊社は<u>システム選択後のサブメニュー表示方式</u>となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>操作時間に大差がない場合は認めます。</p>

<p>81 ページ</p> <p>「f OS : <u>CentOS 7 同等以上</u>」とありますが、<u>Windows2019</u>でもよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>83 ページ</p> <p>「(d) 建築同意処理状況 照会</p> <p>1. 建築同意処理状況に関しては、管轄署、受付年月、申請区別、工事種別、処理状況を検索キーとして検索照会できること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。」とありますが、<u>照会リスト</u>については、自由検索機能をご利用頂く方式でよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>83 ページ以降</p> <p>「照会結果は<u>照会リスト</u>として印字出力できること。」とありますが、自由検索機能をご利用頂く方式でよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>85 ページ</p> <p>「9. 敷地情報に関して、危険物施設情報を入力できること。危険物施設情報は、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該当の施設を紐付けすることができること。」とありますが、<u>危険物施設からの防火対象物敷地への紐づけ</u>でよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>88 ページ</p> <p>「f 届出申請業務</p> <p>(a) 届出／申請情報 入力</p> <p>2. 届出番号、受理番号及び承認番号はそれぞれの釦を押下すると、最新番号を検索することが可能であること。」とありますが、弊社では、導入時に<u>収発簿の体系を確認させて頂いた上での自動採番方式</u>となりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>88 ページ</p> <p>「(b) 集計結果内容 検索 1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、<u>検索対象の行と列</u>を入力すること。」とありますが、弊社システムでは、<u>国表毎の根拠となったデータを CSV 形式</u>で表示する方式ですが、よろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>90 ページ</p> <p>「(a) 設置許可申請 入力</p> <p>2. <u>既に設置許可が登録されている場合は</u>、施設情報ボタンを押下し、検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報として登録できること。これにより、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、倍数、タンク容量、新法、旧法の入力を行う手間を省けること。」とありますが、<u>既に設置許可が登録されているとは</u>、同一事業者における類似した危険物施設を選択することで、既に登録されている各種情報の入力負荷を軽減し、異なる情報項目のみ入力する方式と思いますが、本機能は必須でしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>90 ページ</p> <p>「(a) 設置許可申請 入力</p> <p>4. 許可番号の登録は許可番号釦を押下し、最新番号照会画面から最新の番号を検索し、登録できること。これにより、番号の二重登録を防ぐこと。」とありますが、弊社では、導入時に<u>収発簿の体系を確認</u>させて頂いた上で<u>の自動採番方式</u>となりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>90ページ</p> <p>「(a) 設置許可申請 入力</p> <p>5. 手数料は施設区分が移送取扱所、浮き屋根式の場合以外全て<u>自動計算</u>すること。」とありますが、弊社では<u>手数料ダイアログからの選択方式</u>ですがよろしいでしょうか。また、以降の手数料についても同様に手数料ダイアログ選択方式でよろしいでしょうか。</p>	<p>操作時間に大差がない場合は認めます。</p>
<p>90ページ</p> <p>「(b) 変更許可申請 入力</p> <p>1. 変更許可申請の入力においては、施設情報鈕を押下し、検索画面から施設情報を検索表示し、その施設情報を変更許可申請の情報として流用することが可能であること。」とありますが、本機能は必須でしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>95ページ</p> <p>「j DM発行処理業務</p> <p>(a) DM発行処理</p> <p>1. ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。」とありますが、<u>自由検索によるCSV出力とword差し込み印刷</u>での対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>追加の作業時間を要するため、仕様書の通りとします。</p>
<p>96ページ</p> <p>「b 受講者業務</p> <p>(a) 受講者 入力</p> <p>3. 修了証番号が付番された受講者については、台帳へ反映鈕を押下することにより、自動的に資格付与者台帳に登録されること。」とありますが、弊社システムでは資格者付与者台帳を管理していません。<u>講習会単位での資格付与者を時系列管理</u>しておりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

97ページ

「c 資格付与者台帳管理業務

(a) 資格付与者台帳 入力

1. 資格付与者情報（氏名、フリガナ、住所、電話、生年月日、職業、事業所名、所在地、対象者区分、資格／項別、付与資格・修了証番号・交付年月日、抹消年月日、抹消理由、備考等）の入力が可能であること。」とありますが、弊社システムでは、講習会単位での資格付与者を時系列管理しております。抹消年月日、抹消理由については、有効期限の失効扱いとなりますが、よろしいでしょうか。

仕様書の通りとします。

97ページ

「c 資格付与者台帳管理業務

(a) 資格付与者台帳 入力

2. 資格付与者情報に関して、受講歴が照会可能であること。」とありますが、弊社システムでは、講習会種別、基準年月日、経過年、氏名による再講習候補者一覧での対応となりますが、よろしいでしょうか。

仕様書の通りとします。

98ページ

「h 自由帳票作成機能

(c) 印刷情報 確定 1. 確定エラーリストが印字出力されること」とありますが、確定エラーリストについて、具体的な機能をご教示ください。国表突合エラーを確認する為に、国表条件を任意に設定し、対象データを検索ができればよろしいでしょうか。

講習会管理システムの自由帳票を作成した際のエラーチェックとなります。

99 ページ

「(c) 災害活動報告書印刷

1. 年月、登録番号を指定し、統括活動報告書を印刷できること。
2. 年月、登録番号、署所、管轄自署所区分を指定して、署所別活動報告書を印刷できること。
3. 年月、登録番号、隊を指定して、隊別活動報告書を印刷できること。」とありますが、弊社システムは、各登録画面下のボタンクリックで印刷する方式ですが、よろしいでしょうか。なお、災害事案の検索条件は、入電日（期間指定）、活動区分（火災、救助、その他）、入力状態（仮登録中、未承認、承認済）、報告署所、管轄署所、他消防応援、突合結果（NG、OK）となります。

101 ページ

「e 統計処理業務

(b) 集計結果内容 検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。」とありますが、弊社システムでは、事案単位での突合になりますが、よろしいでしょうか。
なお、突合単位は、1事案、期間指定、全件対応が可能です。
以降、救助事案、救急事案についても同様でよろしいでしょうか。

操作時間に大差がない場合は認めます。

操作時間に大差がない場合は認めます。

<p>104 ページ</p> <p>「(カ)救急搬送支援システム(モバイル機能)の機能と構成 (※他装置に機能が実装されている場合は可とする。)</p> <p>a 搬送記録票入力</p> <p>救急事案管理システムで管理している項目の入力を行うことができること。」とありますが、救急車両又は搬送先病院で登録を想定していますが、回線費用については本事業及び保守費用に含めてよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>104、105 ページ</p> <p>「帳票出力 入力したデータを元に、搬送記録票の出力が行えること。」とありますが、モバイルプリンターは本見積に含めて宜しいでしょうか。</p>	<p>可とします</p>
<p>105、106ページ</p> <p>「b 調査管理業務</p> <p>(a) 調査計画一覧表 印刷</p> <p>1. 調査計画一覧表は、水利種別、管轄署所、担当区、不備水利を条件として、印刷できること。」とありますが、自由帳票での出力でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>106ページ</p> <p>「f 帳票作成機能 (a) 任意帳票作成機能 1. 消防年報、月報等、任意に統計表を作成することができること。」とありますが、初期導入時は弊社標準帳票でよろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>

<p>107ページ</p> <p>「(b) 保管場所変更 入力</p> <p>1. 備品・資機材の保管情報は保管替え年月日、保管場所、配置区分により管理すること。」とありますが、弊社システムでは、配置場所として、配置年月日、配置場所、配置詳細、所属、責任者、備考を管理していますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>107ページ</p> <p>「(b) 保管場所変更 入力</p> <p>2. 保管場所の変更を行った場合は保管場所履歴情報として自動的に保管替え情報が更新されること。また、変更箇所が把握できるように、旧保管場所と新保管場所、変更日が明記された保管場所変更リストの出力が可能であること。」とありますが、弊社システムでは、変更履歴画面の履歴一覧表示での確認となりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>110ページ</p> <p>「b 統計処理業務 (a) 集計処理</p> <p>1. 基準日を指定して、帳票種別・国表(02表、13表、14表)を対象に集計処理が行えること。」とありますが、弊社システムに本統計機能がございません。任意又は必須機能かご教示ください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>113ページ</p> <p>「(a) 消防団員出動状況 入力 出動手当」とありますが、弊社消防団管理システムに「出動手当」の機能はございません。本機能については、任意又は必須機能かご教示ください。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>

<p>113ページ</p> <p>「c 費用弁償業務」とありますが、弊社消防団管理システムに「費用弁償」、「月別報酬」の機能はございません。本機能については、任意又は必須機能かご教示ください。</p> <p>図面1について 図面番号「C101」の特記事項についてですが、対象箇所：無線局舎基礎とありますが、それ以外（各署所）は対象外との認識で問題ないでしょうか。</p> <p>79 ページ～131 ページ</p> <p>「10 支援情報管理装置支援情報管理システム」の全般的な機能について、以下の機能の削除や見直しをご承認いただきたく、お願いいたします。</p> <p>■サイドバーメニュー 仕様：業務横断的な画面遷移機能メニュー、サブメニュー、タブ切替対応で機能見直しをお願いします。</p> <p>■チェック機能 仕様：職員様による後付けチェック機能機能削除をお願いします。</p> <p>■自由帳票機能 仕様：対話型帳票作成機能機能削除をお願いします。</p> <p>■マスタ化 仕様：講習会の資格者台帳機能削除をお願いします。</p> <p>■複写機能 仕様：危険物の各種データ複写機能機能削除をお願いします。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p> <p>「対象箇所：無線局舎基礎」については解体を行う範囲について明示したものです。アスベスト事前調査については、本工事の改修範囲が対象になります。</p> <p>仕様書の通りとしますが、代替機能等により運用に支障がない場合には協議します。</p>
--	--

<p>■違反</p> <p>仕様:未是正一覧表示と連続入力機能 個別違反毎での表示と入力で機能見直しをお願いします。</p> <p>91 ページ</p> <p>「2.仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた施設から選択できること。」とありますが、危険物施設(仮)に全ての届出を集約管理する方式に機能見直しをお願いいたします。</p> <p>92 ページ</p> <p>「d 施設台帳管理業務 (a)施設台帳 入力 3.事故発生状況の入力の際、火災調査情報及び災害情報を取り込むことが可能であること。また、取り込んだ情報は変更入力が可能であること。」とありますが、危険物施設単位ではなく、危険物事業所単位への機能見直しをお願いいたします。</p> <p>93 ページ</p> <p>「f 違反管理業務 (a)違反 入力 2.未改善の指摘事項は未改善指摘事項一覧として表示可能であり、変更入力が可能であること。」とありますが、機能削除をお願いいたします。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p> <p>仕様書の通りとします。</p> <p>仕様書の通りとしますが、代替機能等により運用に支障がない場合には協議します。</p>
--	---

<p>以下は1月時の再質問(確認)となります。</p> <p>P62 地図等検索装置 指令伝送装置 (エ) b (b) 直近の一覧は水利や要支援者などの支援情報を表示します。住所情報やキロポストは一覧表示されませんがよろしいでしょうか。 また 直近のマーク表示は行いませんが 一覧表示から該当データを選択することで地図位置の確認が可能となりますが 本方式でよろしいでしょうか。</p> <p>P133 支援情報管理装置(ウ)c(c) 各種画像情報は支援情報管理装置にアクセスして参照する方式となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>P134 支援情報管理装置 (ウ) e 防火対象物・危険物・要援護者等の検索は支援情報管理装置にアクセスして参照する方式となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>P134 支援情報管理装置(ウ) c (f) 水利予約は AVM 端末からの確認となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>P134 支援情報管理装置(ウ)c (g) 現在位置は AVM 端末からの確認となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>P135 支援情報管理装置(ウ) h (c) 動態情報の送信は AVM 端末からとなりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p> <p>代替する手段(例:機能を有し, 持ち運び可能な端末)があれば認めます。</p> <p>代替する手段(例:機能を有し, 持ち運び可能な端末)があれば認めます。</p> <p>仕様書の通りとします。</p> <p>仕様書の通りとします。</p> <p>仕様書の通りとします。</p>
--	---

<p>P135 支援情報管理装置(ウ)i 指揮支援タブレットとAVM 端末は別端末 となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>別端末で可とします。</p>
<p>P135 支援情報管理装置(ウ) j カメラ撮影機能 本機能は削除をお願いいたします。</p>	<p>仕様書の通りとします。</p>
<p>P178 車載型無線機 (1)サ メモリ設定は可能ですがチャンネル切り替 えはダイヤル方式でよろしいでしょうか。</p>	<p>チャンネル切替操作が容易であれば可とし ます。</p>
<p>P20 第 4 章 各装置別仕様(消防指令システム) 放送アンプについての記載がありません でしたが 本部及び 各署所の放送アンプは 既設流用との認識でよろしいでしょうか。 また, 更新流用を問わず 既設放送アンプ の型番及びワット数をご教示ください。</p>	<p>P35 5)署所端末装置/d 増幅部 「放送増幅器に接続し予告音及び音声指令 が行えること。」に記載があるため新設するこ と。 放送アンプ本部については別途の電気設備 工事の中で新設になります。設計時では270 Wを予定しております。型番等については, これからの決定となります。 なお各署の既設メーカーは下記のとおりとな ります。 田彦署 メーカー: TOA, 型式: TA 2120 ワット数: 120W 神敷台署メーカー: TOA, 型式:TA 2120 ワット数:120W 東海署 メーカー: UNIPEX,型式:EWA010A ワット数:120W</p>

<p>P28</p> <p>第 4 章 1 指令装置</p> <p>(1) 通信機能 ク(テ)</p> <p>「無線の位置管理装置から通知された移動局の無線チャネルを指令台に表示できること。」とありますが、弊社では指令台での表示ではなく自動出動での表示となります。画面上での表示は行われますので、上記仕様でお認めいただけますでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば認めます。</p>
<p>P33 第 4 章 1 指令装置</p> <p>(3) 構造概要(通信機能) エ</p> <p>弊社では本機能は指令制御装置に含んでいるため、指令サーバのご用意がございませんがよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば認めます。</p>
<p>P33 第 4 章 1 指令装置</p> <p>構造概要(通信機能) ク</p> <p>弊社では指令台に IO コントロールサーバと同機能が含まれているため IO コントロールサーバのご用意がございませんがよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば認めます。</p>
<p>P80</p> <p>第 4 章 10 支援情報管理装置</p> <p>(1) 支援情報管理システム ア(ア) a</p> <p>弊社では Google Chrome ではなく、Microsoft Edge のブラウザでの運用になります。よろしいでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
<p>P81</p> <p>第 4 章 10 支援情報管理装置</p> <p>(1) 支援情報管理システム イ(ア) f</p> <p>弊社では CentOS Red Hat Enterprise Linux)ではなく、Windows での動作になります。よろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば認めます。</p>

<p>P81</p> <p>第 4 章 10 支援情報管理装置</p> <p>(1) 支援情報管理システム イ(ア) g</p> <p>弊社では PostgreSQL ではなく PervasivePSQL での動作になりますがよろしいでしょうか。</p> <p>P81</p> <p>第 4 章 10 支援情報管理装置</p> <p>(1) 支援情報管理システム イ(イ) f</p> <p>弊社では CentOS Red Hat Enterprise Linux) ではなく、Windows での動作になりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>機能を満たすのであれば認めます。</p> <p>機能を満たすのであれば認めます。</p>
--	---

上記のとおり回答します。